令和元年9月1日発行◎毎月1回発行

YUKI

Public Relations

特集 子どもの笑顔がいっぱい
小林　栄市長就任
9月は「茨城県認知症を知る月間」です

2019
9 Sep
広報結城
No.696

(やまおり)　(切り取り線)

料金受取人払
結城支店
承　認
154
差出有効期間
令和2年8月
31日まで
(切手を貼らずにご投函ください)

3 0 7 - 8 7 9 0

結城市大字結城一四四七番地
結城市長
小林　栄　行

市長へのご意見箱

あなたの声を市政に生かそう！

●市では、皆さんからの声を市政に反映させたいと考えています。ご意見やご提案をお寄せください。

●市ホームページ内で、インターネットによるご意見やご提案の受付も行なっていますので、ぜひご活用ください。

市ホームページ

封筒の作り方

①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。
②あて先を下にして、のりしろを貼り合わせます。
③切手は貼らずに、そのままポストに投函してください。

市長へのご意見箱（市民提案制度）を実施しています

市の将来都市像である「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」の実現に向けて、皆さんの声を市政に反映させるために「市長へのご意見箱」と名付けた市民提案制度を実施しています。

「市長へのご意見箱」は、郵送とインターネット（パソコン、スマートフォン、携帯電話）の2種類の方法でいつでも受付けを行い、回答が必要な場合は、開封後原則14日間以内に回答します。ただし、下記の回答要件をすべて満たさない場合は回答できません。

なお、内容は回答した場合に限り、個人情報を除き、市ホームページなどに掲載します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。ぜひ、皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。

※個人情報については、当該業務以外での使用は一切ありません。

市ホームページ

回答要件

1　回答希望が明記されていること。
2　住所・氏名・電話番号・回答希望の有無・メールアドレス(インターネットに限る)・内容を明記していること。
3　日常生活や地域での課題で市政に関するものであること。
4　個人的な相談や苦情でないこと。
5　個人的なひぼう中傷に関するものでないこと。
6　営業、宗教、政治活動などに関するものでないこと。

問合先　市秘書課　☎34－0401

YUKI 9 Sep 広報結城 No.696
発行／結城市役所　〒307-8501　茨城県結城市大字結城1447
編集／秘書課広聴広報係　☎0296・34・0401